

第50回全国手話通訳問題研究集会

～ サマーフォーラムinひろしま ～

つなごう未来へ！平和 人権 心の輪

期 間 2017年8月18日（金）～20日（日）

会 場 18日 ふくやま芸術文化ホール リーデンローズ<大ホール>
19日～20日 福山市立大学

20日 閉会式：ふくやま芸術文化ホール リーデンローズ

「第50回全国手話通訳問題研究集会～ サマーフォーラムinひろしま～」は、集会テーマ「つなごう未来へ！平和 人権 心の輪」のもと、広島県東部の福山市で開催されます。

昨年5月27日、当時のアメリカ大統領オバマ氏が現職の大統領としては初めてヒロシマを訪問し、核兵器廃絶を訴えるスピーチを行いました。私たちは、世界のすべての人々に平和がおとずれ、人権尊重の輪が広がるように願っています。今集会においても、集会50回記念として福山市からヒロシマへ向かい、平和と人権学習を行う講座を企画しました。

我が国の障害者施策に目を向けると、「障害者の権利に関する条約」批准による国内法の整備は進みました。障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指した法律「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」また労働分野では、「障害者の雇用の促進等に関する法律の改正」が、いずれも昨年4月に施行されました。しかし、障害者差別を解消するための取り組みを行う各地域の関係機関によるネットワーク「障害者差別解消支援地域協議会」は、都道府県や市町村等に設置することができずに留まっています。これは障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に暮らし、共に働く社会が実現されたとは言えない状況です。

このような社会情勢の中で、私たちが進める運動の成果として、「手話言語条例」が成立された自治体は、80箇所（2017年3月17日現在）に達しています。地域の中で手話を学び、手話学習の中で人と人との絆を深めていくことが共生社会の実現のための大きな力となっています。

広島は、原爆ドームや宮島が世界遺産に登録されるなど世界へ核廃絶と平和を発信しています。集会の開催地である福山市は「ばらのまち」です。市の中心部に、280種5500本のバラが咲き誇るばら公園があります。瀬戸内海方面には鞆の浦があり、江戸期の常夜燈、雁木、波止場が当時の姿のまま残されています。

「つなごう未来へ！平和 人権 心の輪」のひろしま集会で、今までの運動の成果と課題を学び合い、これからの学習をよりよい方向へ進めていきましょう。

みなさんの参加を実行委員、スタッフ一同、心よりお待ちしております。

主 催 : 一般財団法人全日本ろうあ連盟／一般社団法人全国手話通訳問題研究会
主 管 : 一般社団法人広島県ろうあ連盟／特定非営利活動法人広島県手話通訳問題研究会
共 催 : 福山市
後 援 : 内閣府／厚生労働省／文部科学省／広島県／広島県教育委員会／福山市教育委員会／社会福祉法人広島県社会福祉協議会／社会福祉法人福山市社会福祉協議会／一般社団法人広島県身体障害者団体連合会／広島県難聴者・中途失聴者団体連合会／中国新聞備後本社／広島ホームテレビ／中国放送／広島テレビ／NHK広島放送局／テレビ新広島

協力（予定）： 広島県手話サークル連絡協議会／広島県要約筆記サークル連絡会

<事務局> 〒720-0067 広島県福山市西町1丁目19-2 福山市聴覚障害者地域活動支援センター内
「第50回全国手話通訳問題研究集会～ サマーフォーラムinひろしま～」実行委員会
FAX 084-926-4747 TEL 084-926-4747
E-Mail: 2017h.summer@gmail.com

【日程】

	8:30	9:00	11:00	13:00	14:00	17:00	18:00	18:30
18日 (金)		合同定例会	分科会および 講座司会者打合せ	受付	開会式 特別講演・記念講演	移動	受付	交流会
	9:00	9:30	11:30	12:30	14:30	14:45	16:45	
19日 (土)		受付	講座Ⅰ 分科会	昼食	講座Ⅱ 分科会	休憩	講座Ⅲ 分科会	休憩 諸会議
	8:30	9:00	11:00	11:30	13:00			
20日 (日)	受付	講座Ⅳ 分科会	移動	閉会 集會				

【開会式】 日 時：2017年8月18日（金）14：00～15：20
 会 場：ふくやま芸術文化ホール リーデンローズ 大ホール
 （福山市松浜町2丁目1番10号）

【特別講演】 日 時2017年8月18日（金）14：55～15：15
 会 場：ふくやま芸術文化ホール リーデンローズ 大ホール
 「行政説明」（厚生労働省）

【記念講演】 日 時：2017年8月18日（金）15：20～16：50
 会 場：ふくやま芸術文化ホール リーデンローズ 大ホール
 テーマ：「風の歌が聴きたい」
 講 師：大林 宣彦（おおばやし のぶひこ）氏



～講師プロフィール～ 大林宣彦（映画作家）
 OBAYASHI Nobuhiko （Filmmaker）

1938年広島県尾道市生まれ。3歳の時に自宅の納戸で出会った活動写真機で、個人映画の製作を始める。16mmフィルムによる自主製作映画『ÉMOTION＝伝説の午後・いつか見たドラキュラ』が、画廊・ホール・大学を中心に上映され、高い評価を得る。『喰えた人』（63）はベルギー国際実験映画祭で審査員特別賞を受賞。

1977年『HOUSE／ハウス』で商業映画に進出。同年、ブルーリボン新人賞を受賞。故郷で撮影された『転校生』（82）『時をかける少女』（83）『さびしんぼう』（85）は“尾道三部作”と称され親しまれている。

『異人たちとの夏』（88）で毎日映画コンクール監督賞、『北京的西瓜』（89）で山路ふみ子監督賞、『青春デンデケデケ』（92）で平成4年度文化庁優秀映画作品賞、『SADA』でベルリン国際映画祭国際批評家連盟賞、『理由』（04）で日本映画批評家大賞・監督賞、藤本賞奨励賞を受賞。『この空の花 一長岡花火物語』（11）『野のななののか』（14）は、TAMA映画祭にて最優秀作品賞等受賞。

最新作『花筐』今秋公開予定。

2004年春の紫綬褒章受章、2009年秋の旭日小綬章受章。

【交流会】

日 時：2017年8月18日（金） 18：30 ～ 20：30
会 場：福山ニューキャッスルホテル（福山市三之丸町8-16）
参加費：8,000円

【こども企画】

日 時：2017年8月18日（金）～20日（日）
場 所：福山市自然研修センター ふくやまふれ愛ランド（福山市赤坂町甲545番地）
参加費：7,000円

【講座/分科会】

日 時：2017年8月19日（土） 9：30 ～ 16：45
20日（日） 9：00 ～ 11：00
場 所：福山市立大学（福山市港町2丁目19番1号）

【閉会集会】

日 時：2017年8月20日（日） 11：30 ～ 13：00
会 場：ふくやま芸術文化ホール リーデンローズ 大ホール

【講座内容】

A講座 第50回記念特別企画講座

世界遺産登録20周年を迎えた厳島神社と原爆ドーム。核兵器廃絶と世界恒久平和を訴え続けるヒロシマ。平和の尊さを、共に考えましょう。

I	<p>福山発⇒宮島・厳島神社など見学・・・宮島：鳥居屋（昼食）・・・宮島棧橋~~~~宮島口棧橋＝＝広島平和公園（碑めぐり・資料館）＝＝＝＝＝広島市内ホテル（泊）</p> <p>厳島神社の鳥居や回廊に施された工夫を見学します。</p> <p>その後平和記念資料館、平和記念公園内の碑、被爆当時の姿を地下一階にとどめている建物、レストハウスを巡ります。広島平和記念資料館が被爆体験の継承につながる施策としておこなっているヒロシマ・ピースボランティアによる手話での案内もあります。</p> <p>未来へ伝える平和の尊さを、考えてみましょう。</p>
IV	<p>広島市内ホテル＝＝＝＝ふくやま芸術文化ホール リーデンローズ又は福山市立大学</p> <p>車中ろう者の被爆証言 ビデオを鑑賞。</p>

B講座<入門>

手話の魅力に触れ、ろうあ運動や手話通訳活動の意義や歴史について、一緒に考え、学びましょう。

I 「ろう者の被爆体験の伝承、平和への思いを受け継ぐ」 ～手話で語り継ぐ被爆体験伝承者の会～

1945年8月6日、世界で初めて広島に投下され瞬時にして大量殺りくを起し、新兵器の威力と悲惨さを世界中にしらしめました。その時、かろうじて生き延びた市民の中にろう者もいました。しかし、手話という限られた伝達手段では、被爆の実相も平和への願いも心の中に仕舞わざるを得ませんでした。伝承者の会では、今手話と関わってろう者の背景を学ぶ中、被爆体験、戦中、戦後の混乱期の暮らし、平和への思いなどを聞き取り手話で伝承することで、貴重な証言を次世代に伝えたいという思いで活動を続けています。

今被爆者も高齢化が進む中、悲惨な体験を語るろう者の思いを埋もれさせることなく、そこからあられる手話の魅力も含めて、それらの全てを伝承していくことの大切さをお話していただきます。

II 「創立70年の歩みと今後に向けての運動」 小椋 武夫 氏（一般財団法人全日本ろうあ連盟理事）

70年の運動の取り組みを若い世代に引き継ぐために、全日本ろうあ連盟の70年間の歩みを振り返り運動の成果と今後の取り組みについてともに考えてみましょう。

また「手話言語法」制定に向けての現在の取り組み状況について学びましょう。

III 「全通研の歴史と今後の展望」 橋本 博行 氏（一般社団法人全国手話通訳問題研究会副会長）

1974年6月2日、青森県で開催された第7回全国手話通訳者会議で、全国手話通訳問題研究会が結成されました。当初の会員287名、現在は全国に支部のある組織となりました。全通研の歴史を知り、今後の展望について考えてみましょう。

IV 「3世代が語る～私たちのくらしから～」 県内の3世代ろう者（高齢・女性・青年）

3世代にわたるろう者のくらしが時代の移り変わりや福祉制度の改革により、どのように変わってきたのでしょうか？

また情報やコミュニケーションの方法や保障について3世代のろう者それぞれの立場からの経験をお話していただきます。地域では、どのような運動をされてきたのでしょうか？ 懐かしいお話も出てくるかもしれません。

C講座<人権>

ホロコーストの実態や原爆による被ばくの実態に目を向け、次世代に伝えていく活動やだれもが生きやすい社会を目指して私たちに出来る活動は何かを一緒に考えて行きましょう。

I 「平和をつくりだそう、小さな手で」

大塚 信 氏 (ホロコースト記念館 館長)

アンネ・フランクの父オットー・フランク氏と出会い、彼の遺志を生かしホロコースト記念館を1995年に設立。800校の学校が訪れ、平和について学んでいます。

「ホロコースト」とはギリシャ語で全てを焼き尽くすという意味です。

虐殺では先ず障害者を試験的に扱い殺害をしました。ユダヤ人大虐殺は70年も前の話ですが、人々を差別し虐殺する事件は今も世界中で起きています。悲劇を二度と起こさないように歴史を学ぶことは大切です。

第二次世界大戦当時の差別問題を学び、差別撤廃への思いを新たに、平和をつくるために何ができるかを学びましょう。

II 「2018年度の制度改正と課題について」

藤井 克徳 氏 (社会福祉法人きょうされん専務理事)

2018年度には、医療、介護の制度改正があります。どのようにかわるのでしょうか？今まで受けていたサービスが受けられなくなったり、負担が重くなるなどいろいろな問題が考えられるのではないのでしょうか？福祉の制度にはどのように影響してくるのでしょうか。

総合支援法の見直し施行により2018年度に予定されている障害福祉サービスの次期報酬改定等。社会保障・社会福祉の関連法の制度改正と課題についてお話いただきます。

III 「一人ひとりを大切に！」

大矢 暹 氏 (社会福祉法人ひょうご聴覚障害者福祉事業協会理事長)

この世に生を受けた全ての人々は平等であり、人間らしく暮らす権利があります。

しかし、障がい者に対してまだまだ理解が乏しい時代、ただ、話せないというだけでろうはうつると断種手術を強いられたり、精神病院に53年間も入所させられていた人たちがいました。筆舌に尽くしがたい壮絶な人生を歩んで来られたろう者と出会われた大矢氏は「1人ぼっちのろう者をなくす」為に施設を建設しようと活動されました。そしてまた、地域との繋がりも積極的に展開されています。

現在、施設の中で入所者はどのような日々を送られているのでしょうか？

施設と地域とが繋がるために実践されているお話しや、施設を立ち上げられた手法などをお聞きし、ろう者のみならず、これからの超高齢化社会のあり方などをお話いただきます。

IV 「ヒロシマからの伝言～原爆で失ったもの～」

田辺 雅章 氏 (爆心地復元プロジェクト代表)

被爆者の高齢化や体験の風化が進んでいる今、あの日爆心地では何があったのでしょうか？

生きることを絶たれ一瞬にして多くの命が葬られた広島。被爆以前の広島にどのような街並みがあり、どのような人々がどのような暮らしをしていたのでしょうか。CG描写での被爆前の爆心地復元事業を通じて感じられたこと、そして最も困難だったことはどのような事だったのでしょうか。

「ヒロシマからの伝言」から平和の大切さ、命の大切さについて一緒に考えましょう。

D講座<地域づくり>

障害者の雇用問題、生きがい、安心安全、防災に関する知識等を学び、私たちが暮らしやすい地域づくりについて考えます。

「一人ひとりが輝く障がい者雇用 ～続ける力は未来へと続く～」

西村 公子 氏

(株式会社エフピコ 執行役員 特例子会社・就労継続支援A型事業 管掌)

I エフピコが障がいのある人の雇用を始めたのは1986年。以来、障がいのある従業員は「簡易食品容器製造」、「使用済みトレー・PETボトル等のリサイクル」の現場で活躍しています。事業展開にとって障がいのある従業員の力は欠かせません。

又、エフピコは地域環境保全のためにさまざまな取り組みもなされています。

“できる力”をとことん引き出すというエフピコの取り組みを話していただきます。

「熊本震災の復旧への取り組み、災害対策を考える」

松 永 朗 氏 (一般社団法人熊本県ろう者福祉協会常務理事)

II 最近頻繁に発生する災害。皆さんはどのような対策をしていますか？ 2016年4月14日夜と16日未明に発生した熊本地震。最近世界のあちこちで地震は発生しています。災害対策は「自助」「共助」「公助」という事が叫ばれていますが、行政だけに頼るのではなく、障がい者団体など総合した救護システムと施設の完備を整える必要を松永氏は感じられているとのこと。今後どのような体制作りが必要となるのか？などお話ししていただきます。皆さんも共に考えてみましょう。

「地震・津波の仕組みと想定被害への備え ～災害から身を守る～」

澤田 結基 氏 (福山市立大学准教授)

近年大規模な地震や豪雨災害が多発しており、数多くの人が犠牲になっています。

III 地形学(地形を取り扱う自然地理学の一分野でもあり、地球科学の一分野でもある)、雪氷学(雪と氷が関係するいろいろな現象を取扱う学問)などが専門で、東日本大震災や広島土砂災害現場での調査活動もされています。地震や土砂災害発生のメカニズムをわかり易く説明していただき、災害に強い組織づくり、地域づくりの方法をともに考えましょう。

「地域でいきいきと生活するために」

沖本 浩美 氏 (広島ろう重複障害者アイラブ作業所 所長)

IV 広島ろう学校の重複障害児をもつ母親から、卒業後の進路に、「ぜひ広島にも映画『どんぐりの家』のような手話の通じる作業所を作って欲しい」という声をきっかけに話し合いが持たれました。その後、民家を借りて、アイラブ作業所を開所。

ろう重複障害者の日中の就労の場として生活介護事業、就労継続支援B型。他にも同行援護事業、放課後等デイサービス、訪問介護事業等、児童から高齢者まで一貫して障害者の社会参加自立を支援し安心して地域生活を送ることができるように運営されています。

手話や触手話などのコミュニケーション手段を通して、仲間をつくり、お互いに成長しながら豊かな生活を築いていけることを目指して活躍されています。

仲間と共に歩んでこられたお話をさせていただきます。

【分科会の内容】

I 手話通訳者の働き方を考えます 第1・2分科会 手話通訳者の仕事

＜第1分科会＞雇用されている手話通訳者

地域で手話通訳に関わる者の身分は、大きく分けると行政等の公的な機関に雇用されている者、民間の事業所等に雇用されている者、行政または民間事業所のいずれかに登録されている者の3つに分けることができます。さらに雇用されている手話通訳者についても正規職員、非正規職員という雇用体系に分かれるほか、また雇用先の業務内容や使用者の考え方により、手話通訳業務を専任している者もいる一方、他業務と兼任している者など、さまざまな形態で業務を担っています。

ろう者が安心して地域で暮らせる社会を実現していくために、現状の手話通訳制度や手話通訳者の立場で行えることは限界があり、基盤である公的な手話通訳制度の見直しが大きな課題となっています。

このように多様な働き方となっている雇用された手話通訳者について、それぞれの身分や業務上の課題についてレポート発表や討議を通じて、個別課題となっているもの、共通的な課題、好事例などを出し合い、「めざす手話通訳制度」に向けての議論を深めましょう。

＜討議の柱＞

- 手話通訳に関わるさまざまな人々の多様な実践を持ち寄ろう
- 手話通訳に関わる社会的要請に responding していくための実践を考えよう
- 手話通訳に関わる人々が手をつないでいくための実践を考えよう

※参加者例： 聴覚障害者関連団体、施設に雇用されている方、行政機関等で手話通訳に関わる職業で雇用されている方、教育・医療機関に手話通訳業務で雇用されている方、手話通訳者を雇用している方など、その他この分野に興味や関心のある方。

＜過去のレポート（参考）＞

- 「公務災害認定運動を通して」滋賀支部
- 「石川県の状況」石川支部
- 「和歌山県紀の川市手話通訳者設置状況について」和歌山支部

＜第2分科会＞登録手話通訳者

登録手話通訳者は、手話通訳を担う機関や団体に登録して日々通訳活動を行っています。しかし、身分や処遇、資格など、地域によって様々な異なる条件の中で、手話通訳を行っています。そこで理想と現実がかけ離れていたと感じても、課題に直面して成果を生み出してきたと思います。

この分科会では、各地の登録手話通訳者の日々の実践から見える現状や課題について情報交換を行うとともに、課題解決に向けた議論をしたいと考えています。「こんなこと言っているのかな?」「他の地域ではどうしているんだろう」といった素朴な意見や疑問でもかまいません。日々の実践を現場の経験を踏まえた議論こそ大切です。そして、めざすべき登録手話通訳者の役割やあり方について一緒に考え、提起していきましょう。

＜討議の柱＞

- 手話通訳に関わるさまざまな人々の多様な実践を持ち寄ろう
- 手話通訳に関わる社会的要請に responding していくための実践を考えよう

※参加者例： 行政及び団体等の手話通訳派遣事業所に手話通訳者として登録されている方、教育・医療機関等に手話通訳者として登録されている方など、その他この分野に興味や関心のある方。

＜過去のレポート（参考）＞

- 「登録通訳者班の取り組み～9年目～」宮城支部

Ⅱ 暮らしとネットワークづくりを考えます 第3・4分科会 聴覚障害のある人々の暮らし

<第3分科会>地域で暮らす

障害者差別解消法の施行や手話言語条例の広がりのもとで、一人ひとりの聴覚障害者の暮らしはどのように変わっているのでしょうか。子育て、就労、高齢、その他の地域における聴覚障害者の課題を出し合ひましょう。そして、それらの課題解決に向け、地域で共に暮らす、聴覚障害者、手話通訳者、手話サークル会員、手話学習者がどのように関わっていけばよいのか、すべての人が生き生きと暮らす地域づくりについて考えましょう。

<討議の柱>

- ・聴覚障害者の子育て、就労、高齢、その他、暮らしの中のさまざまな課題について考えよう
- ・聴覚障害者を含むすべての人が、地域で生き生きと暮らすための取り組みについて考えよう

※参加者例：手話学習者、サークル会員、ろうあ者相談員、聴覚障害者に関わる専門機関、医療関係者、行政関係者など、その他この分野に興味や関心のある方。

<過去のレポート（参考）>

- ・「ろう高齢者の豊かなくらしを考える」岡山支部
- ・「平成27年度の島根支部医療班の活動について」島根支部
- ・「聴覚障害者の医療問題を考える～医療パソソルトの取り組み～」埼玉県聴障協福祉・労働委員会/埼玉支部医療パソソルト
- ・「高齢聴覚障害者を地域で支える」埼玉県聴障協富士見支会
- ・「聴覚障害者等ワークライフ支援事業と関係機関との連携について」大阪支部/大阪聴障協

<第4分科会>ネットワークづくり

聴覚障害者の暮らしに目を向けると、高齢ろう者が安心して暮らせる施設やコミュニケーション環境、ろう重複障害者の居場所づくり、就労の場づくりなど多くの課題が残されています。さらに、災害時の情報保障やコミュニケーション支援は喫緊の課題となっています。

このような課題に対して手話通訳者や手話を学ぶ私たちに求められる役割、地域の人々との連帯、新たな社会資源の開発など私たちの活動と運動をとおして未来に繋がるネットワークづくりについてみんなで考えましょう。

<討議の柱>

- ・手話通訳者や手話サークル、手話学習者に新たに求められる目的と役割について考えよう
- ・地域で支えるネットワークの構築について考えよう
- ・各地域で取り組んでいる「暮らし」を支える取り組みや運動について考えよう

※参加者例：サークル会員、行政職員および関係者、聴覚障害者関連施設、聴覚障害者に関わる専門機関及び事業所、地域の専門班、医療関係者など、その他この分野に興味や関心のある方。

<過去のレポート（参考）>

- ・「～笑おう舎を応援するネットワークの活動で見えたこと～」
（一社）愛知県聴障協 笑おう舎を応援するネットワーク
- ・「発信することの大切さ～手話関連団体だけでなく広社会に活動報告をしよう～」
豊橋市障害者福祉会館さくらピア/愛知支部
- ・「実現したよ！京都府聴覚言語障害センター～山城ネットの取り組み～」
京都聴覚言語障害者の豊かな暮らしを築くネットワーク山城委員会/京都府聴障協山城ろう協/京都支部山城班
- ・「梅の木寮を利用される高齢聴覚障害者の支援について」京都支部
- ・「聴覚障害児・者の暮らしを支援する」埼玉支部
- ・「亀岡市・亀岡登録手話通訳者会・口丹聴覚障害者協会亀岡支部防災協定について」京都支部

Ⅲ 仲間づくりを考えます 第5・6分科会 仲間づくりと育ち合い

<第5分科会> 学習会や仲間づくり

私たちは、聴覚障害者や手話通訳者に関わるさまざまな課題の解決に向け全日ろう連、全通研の仲間とともに運動を展開してきました。

これからの運動を高めていくためには、社会の課題に気づき整理するための学習が必要です。手話通訳や手話サークル活動、地域、職場で聴覚障害者と関わる人たち、福祉や医療などの専門家、N-Action世代など多様な人たちに働きかけ、共に運動する仲間づくりが大切です。

地域での学習活動、仲間づくりの経験を交流し、これからの運動をたかめていきましょう。

<討議の柱>

- 仲間づくりの目的と課題について考えよう
- 仲間を増やすための取り組みについて考えよう
- 学習会の目的とその役割について考えよう
- 学習会の企画運営における課題と改善策について考えよう

※参加者例：サークル会員、次世代メンバー、支部等の組織担当および学習・研修企画担当者など、その他この分野に興味や関心のある方。

<過去のレポート（参考）>

- 「手話普及事業の概要と講師育成等の課題」公益社団法人札幌聴覚障害者協会
- 「長崎における、ろうあ被爆者の体験聞き書き活動～被爆70周年記念事業
- 「残夏- 1945 -」長崎公演を終えて～」長崎支部
- 「U-35からN-Actionへ青年層同年代のつながり（なかま）づくり」全通研次世代活動委員会
- 「手話サークルの定例会について話してみよう手話学習の教材を工夫してみよう」
愛通研東三河班地区委員手話サークルピエロの会
- 「神通研地域手話班の活動」神奈川支部
- 「U35から埼通研N-Actionへ～立ち上げの経過・今後について～」埼通研N-Action
- 「京都手話通訳問題研究会は40歳！」京都支部

<第6分科会> 学習会や手話通訳者等の養成

障害者差別解消法などの整備がなされた今は、「手話奉仕員養成」や「手話通訳者養成」を制度化した頃に比べて、聴覚障害者の社会参加に一段と広がりが見られ、さまざまな分野での手話通訳活動も広がっています。この広がりに対応でき、聴覚障害者のよりよい暮らしやろう運動に寄与できる人材として、「手話」という言語を獲得・使用し、手話通訳を行う手話奉仕員や手話通訳者などの養成・拡大を図ることが一段と必要になっています。

手話奉仕員養成、手話通訳者養成などの課題を全国の仲間と討論し、よりよい養成のあり方を考えましょう。

<討議の柱>

- 手話通訳者等の養成にかかわる課題について考えよう
(ろう運動の視点を持った通訳者養成)

※参加者例：手話奉仕員養成、手話通訳者養成等の手話学習に関わる方など、その他この分野に興味や関心のある方。

<過去のレポート（参考）>

- 「手話通訳者養成・教育を担う講師養成のあり方について」愛知支部
- 「大学における手話通訳者養成の試み～通訳養成の複線化を目指して～」長崎支部
- 「手話奉仕員・手話通訳者養成講座の取り組み」香川県聴障協/香川支部
- 「手話奉仕員養成講座終了から手話通訳者養成講座への移行期における手話学習支援の現状と課題」茨城県聴障協

Ⅳ 運動づくりを考えます 第7・8分科会 政策・制度の運動課題

<第7分科会>手話通訳制度の現状や課題

コミュニケーションは生きる権利です。聴覚障害者の基本的人権が保障され、手話通訳者が安心して働ける環境を実現するため、現在の福祉制度の改革に向けた研究・提言・運動が強く求められています。上記のような状況を踏まえ、以下の課題について考えましょう。

<討議の柱>

- ・ 障害者総合支援法に伴う手話関連事業の問題点と課題について考えよう
- ・ 手話通訳者設置事業と手話通訳者派遣事業の問題点と課題について考えよう
- ・ 市町村事業と都道府県事業の実施状況の問題点と課題について考えよう

※参加者例：設置されている手話通訳者、手話通訳派遣業務担当者、聴覚障害者情報提供施設職員および関係者、行政職員など、その他この分野に興味や関心のある方。

<過去のレポート（参考）>

- ・ 「高松市手話通訳派遣拒否裁判を終えての現状」公益社団法人香川県聴障協/香川支部

<第8分科会>全国各地でのさまざまな取り組み

日々の暮らしの中で、手話コミュニケーションが保障されている範囲や手話通訳者の働き方の内容はほとんど変わっていないのではないのでしょうか。

今私たちに必要なのは、冒頭の施策面での前進を聴覚障害者の暮らしや手話通訳者の働き方の具体的な改善に結びつける取り組みと考えます。

第8分科会では、このような現状認識を踏まえ、聴覚障害者の暮らしや手話通訳者の働き方の改善について、単に善意の蓄積や個人的努力の成果ではなく、公的事業として継続するための取り組みやそのしくみ作りの試みについて、全国各地のさまざまな事例とともに考えましょう。

<討議の柱>

- ・ 手話通訳者等の養成、認定、設置、派遣などに対する取り組みについて考えよう
- ・ 各地の制度改革や政策提言の運動づくりの取り組みについて考えよう
- ・ 手話言語条例や全通研の目指す手話通訳制度のあり方の取り組みについて考えよう

※参加者例：設置されている手話通訳者、聴覚障害者情報提供施設職員および関係者、行政職員、全日ろう連加盟団体および全通研支部等役員など、その他この分野に興味や関心のある方。

<過去のレポート（参考）>

- ・ 「岡山県美作地域での手話通訳設置への取り組み～現状と課題～」岡山県聴障協美作支部
- ・ 「私たちの3・11宮城県名取市行政窓口への設置」宮城支部専任班
- ・ 「手話の広がりや聴覚障害者の暮らし～手話通訳者現任研修会に求められること～」札幌聴障協コミュニケーション支援課
- ・ 「使いやすく動きやすい四日市の派遣制度を目指した取り組み」三重支部四日市地域制度班
- ・ 「伊勢市手話言語条例制定に向けての取り組み」三重県聴障協/三重支部
- ・ 「手話対策部と健康対策部の共同の取り組み」京都支部健康対策部

集会参加申し込みのご案内

■お申し込み方法について

1. 参加資格

- 主催団体の会員…講座または分科会（参加は講座と分科会のどちらかになります）
- 主催団体に加入していない一般参加者…講座のみ

2. 集会参加費

- 主催団体の会員… 6,000円
 - 主催団体に加入していない一般参加者… 9,000円
（第50回記念特別企画講座A講座を申込みの場合、別途18,000円が必要です）
- ※お申し込みをキャンセルされた場合、集会参加費の返金はできません。

3. 交流会、昼食申し込み費用

- 交流会…8,000円
- 昼食弁当（8/19）……………1,000円
- 保育（1人1日あたり）…… 500円
- こども企画（1人あたり）…7,000円

※交流会・昼食弁当・保育・こども企画の費用につきましては、7月20日（木）までに東武トップツアーズ榎福山支店へキャンセルのご連絡をいただいた場合は、全額返金いたします。7月21日（金）以降にご連絡いただいた場合は、返金いたしかねますので、ご了承ください。

※交流会・昼食弁当・保育・こども企画は旅行契約ではありません。

4. 参加申し込み方法

- （1）参加申込書（個人用A）・参加申込書（個人用B）に記入し、諸費用を添え、6月16日（金）までに各都道府県の（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部にお申し込みください。個人による実行委員会への直接の申し込みは固くお断りいたします。
 - （2）住所や氏名、連絡先は、はっきりと分かりやすくお書きください。なお、各講座、各分科会とも、お申し込み多数の場合は、第2希望に変更させていただくことがあります。
- ### 5. 各都道府県の（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部責任者の方へ

- （1）参加申込書をお取りまとめの上、総括申込書（後日送付いたします）に記入し、6月23日（金）までに、東武トップツアーズ榎福山支店へご送付ください。
なお、「参加申込書（団体集計用）」は貴団体でコピーし、お控えとしてお持ちください。
- （2）宿泊をツインで申し込まれた場合、同室者の氏名を「参加申込書（団体集計用）」にもご記入ください。
*東武トップツアーズ榎福山支店は、ご登録いただきました個人情報に関しまして本集会に関する目的以外には一切使用いたしません。

■第50回記念特別企画A講座について

1. 参加費

- 集会参加費とは別に、18,000円の費用が必要です。（19日（土）の宿泊込）
- ※ただし、19日（土）の昼食代が含まれますので、別途申し込みは不要です。
 - ※18日（金）の宿泊が必要な方は、別途申し込みをしてください。
 - ※途中での解散はできません。（福山発⇒福山帰着）

2. 定員

- （1）第50回記念特別企画A講座の定員は80名です。定員を超えた場合は抽選となります。抽選の際は同行希望や支部単位等は一切考慮せず、完全な抽選とします。

3. 申込方法

- （1）参加申込書の該当欄に記入し、各都道府県の（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部にお申し込みください。

- (2) 抽選の結果、特別企画講座当選者には、個人あてに別途、ご案内書面と振り込み用紙を送ります。
ご案内書面で指定した期日までに費用をお振り込みください。期日までにお振り込みのない場合は辞退されたものとみなし第2希望の講座等に振替えます。
- (3) 当選となった方には、個人あてに7月8日までにご連絡差し上げます。
- (4) 入金後のキャンセルは一切受け付けません。

■駐車場について

駐車場は利用できません。自家用車でのご来場はご遠慮ください。
公共交通機関をご利用ください。
なお、車椅子利用等で配慮の必要な方は、事前に実行委員会にお申し出ください。

■こども企画について

1. 参加資格

保護者が集会に参加している小中学生が対象です。(定員15名)8月18日の受付開始から8月20日の集会終了まで、保護者とは全く別の行動となります。人数分のこども企画参加費を添えてお申し込みください。

2. 参加費

1人あたり…7,000円(傷害保険料等含む) ※集会参加費は不要です

3. 申込方法

参加申込書の該当欄に記入し、参加費等と合わせて各都道府県の(一財)全日本ろうあ連盟加盟団体または(一社)全国手話通訳問題研究会支部にお申し込みください。

4. 集合日時、場所

8月18日(金)13:00 ふくやま芸術文化ホール リーデンローズ総合受付(予定)

5. その他

定員(15名)に達した場合は、締め切らせていただきます。
特別な配慮が必要なお子様については、事前に実行委員会にご連絡をお願いいたします。実行委員会にて検討後、詳細を申込者に連絡します。

6. キャンセルについて

7月21日(金)以降にご連絡いただいた場合は、返金いたしかねますので、ご了承ください。

■保育について

1. 対象年齢

対象年齢は3歳から就学前(集会当日現在)までのお子様です。

2. 保育料

1人1日あたり…500円(傷害保険料等含む)

3. 保育時間

開会式、特別講演、記念講演、講座、分科会、閉会集会の時間帯だけです。

8月18日(金)は13:00~17:00

19日(土)は9:00~16:45 ※昼食時にはお子様をお引き取りください。

20日(日)は8:30~13:00

4. 申込方法

参加申込書の該当欄に記入し、参加費等と合わせて各都道府県の(一財)全日本ろうあ連盟加盟団体または(一社)全国手話通訳問題研究会支部にお申し込みください。
当日の申込みはお受けできません。

5. その他

保育申込がなかった場合、保育コーナーは設けません。
お子様の飲み物は各自ご持参ください。

6. キャンセルについて

7月21日(金)以降にご連絡いただいた場合は、返金いたしかねますので、ご了承ください。

■情報保障について

1. 情報保障

講座には情報保障者（手話通訳、要約筆記）を配置します。
分科会には情報保障者として手話通訳を配置します。
上記以外の情報保障についてはご相談ください

2. 申込方法

参加申込書に、必要な情報保障（要約筆記、盲ろう通訳・介助）をご記入ください。

■書籍販売について

1. 申込方法

各都道府県の（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部が出版・制作・著作・編集及び監修した出版物及びビデオ等の販売を希望する場合、申込書（書式は自由「1：書籍名、2：発行者名、3：責任者の住所・氏名・連絡先を必ずご記入のこと」）を添えて、2017年6月16日（金）までに集会実行委員会宛にお送りください。
会員等の自主出版物の販売を希望する場合は、所属している都道府県の（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部にご相談ください。
※申し込み数により、会場の販売スペース等の調整をしますので、ご了解ください。

2. 販売方法

書籍販売は、8月19日（土）、20日（日）の2日間のみ、福山市立大学内での実施となります。
集会当日の書籍等の販売・管理は、各申込者に責任を持っていただきます。実行委員会では販売要員は用意しません。なお、販売物は当日持ち込んでください。実行委員会ではお預かりしません。

■分科会レポートについて

1. 提出締切

6月16日（金）までに、各都道府県の（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部にご提出ください。

各都道府県の（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部は、集約したレポートを2017年6月23日（金）までに、下記のメールアドレスに電子データでお送りください。印刷の都合上、締め切り厳守でお願いします。

2. 提出にあたっての注意事項

レポートは、個人名、事業所名だけでは提出できません。

必ず所属の各都道府県の（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体名または（一社）全国手話通訳問題研究会支部名を記入してください。

電子データで保存しますので、レポートはWord（ワード）等で作成し、できればPDFに変換してお送りいただくようお願いします。

レポート送付先 E-mail：NRASLI@zentsuken.net

一般社団法人全国手話通訳問題研究会

「サマーフォーラムレポート」係

（〒602-0901 京都市上京区室町通今出川下ル 織維会館内）

地域で、集団で、レポートづくりを

1) さまざまな実践の取り組みをレポートに

レポート作成にあたって、これまでの実践や活動などの取り組みの記録を振り返りながら、集団的に話し合うことが大切です。

サマーフォーラムを日々の学習や活動の節目と位置付け、全国各地の仲間との学習、交流を通して、今後の取り組みの方向性を明らかにしていきましょう。

2) 集団的レポートづくりを

レポートをまとめる際、集団の目を通したレポートづくりに努力しましょう。一つひとつの事実がどのような意味を待っているのかなど、みんなで話し合いながら、自分たちの取り組みをまとめてみましょう。

3) 継続したレポートの発表も

分科会では討論の最後に、次の集会までに取り組む課題を確認し合います。確認された課題がどのように取り組まれたかは、大いに期待されています。

4) 話し合いたいことをわかりやすくまとめて

レポート発表の時間は限られています。討論したいことが参加者に分かりやすく、的確にまとめてください。

レポート作成にあたって

1) 発表レポートは「大会誌」に掲載します

十分な分科会討論がされるためには、参加者が事前にレポートを読んでおくことが大切です。発表者の話も分かりやすく、スムーズに討論も進みます。そのため、分科会では、集会参加者全員に配布する「大会誌（レポート集）」を作成しています。

レポートは電子データで保存する関係で、Word（ワード）等で作成願います。作成したレポートは、6月16日（金）までに各都道府県の（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部に提出してください。締切日は厳守してください。当日のレポート持ち込みはできません。

2) レポート作成は所定の書式で

レポートは、下記書式で作成してください。枚数は原則として片面2枚以内とします。届いたものをそのまま印刷しますので、できるだけPDFに変換して提出してください。

- ・サイズ…用紙/A4縦、文字/横書き
- ・四辺の余白…上下各25mm、左右各20mm
- ・1枚あたりの字数…35字×40行＝1,400字（1段組）
- ・本文の文字種は「明朝体」、文字サイズは「11ポイント」
- ・タイトル、レポート作成者とその所属（（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部）の記載は、5行分使用するものとする。
- ・レポートには、作成者が所属する（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部を、明記する。
- ・事業所や個人の取り組みをレポートとして提出する場合も、作成者が所属する（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部を明記する。
- ・レポートは、必ず各都道府県の（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部を通して提出する。
- ・各都道府県の（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部は、『レポート提出票』を添えて提出する。

※レポート提出票（発表分科会名/レポートタイトル/所属団体及び発表者名/必要機材/特記事項（発表の順番等の希望）を記入したもの

3) レポートに対する「補足資料」の当日配布について

- ・提出レポートに対する「補足資料」の当日配布を認めています。
- ・「補足資料」を配布する場合、分科会司会者に3部と本部控え2部（（一財）全日本ろうあ連盟と（一社）全国手話通訳問題研究会用）の計5部を提出して、司会者の許可を得て配布してください。
- ・「補足資料」は、当該分科会の参加者数分を準備して持参してください（分科会ごとの参加者数については、大会誌と併せてお送りします）。
- ・なお、「補足資料」も電子データで保存しますので、電子データをレポート係にメールで送ってください。パワーポイントで作成したものも含まれます。
- ・集会当日の印刷等は、会場ではできません。

4) 視聴覚機材の利用申し込みについて

ビデオ、プロジェクター等の機器利用希望は、レポート提出時に『レポート提出票』にその旨を明記し、申し込んでください（準備できない場合もありますので、ご了承ください）。

また、パソコンについては、各自持参してください）。

■報告書

講座の資料（講師の許しを得たもの）およびレポートの討論をまとめた報告書となります。

報告書をご希望の方は、集会参加申込書に記入してお申し込みください。

今回より事前申し込みとさせていただきます、当日の申し込みはありません。

報告書の発行は集会終了後3～4ヶ月かかります。

（1部1,000円 送料含む）

<実行委員会連絡先>

〒720-0067 広島県福山市西町1丁目19-2 福山市聴覚障害者地域活動支援センター内
「第50回全国手話通訳問題研究集会～ サマーフォーラムinひろしま～」実行委員会
FAX：084-926-4747 TEL：084-926-4747
E-Mail：2017h.summer@gmail.com

■ごあいさつ■

拝啓 皆様方におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度「第50回全国手話通訳問題研究集会in広島」が広島県にて開催の運びとなりましたことを心より歓迎申し上げます。ご参加の皆様方の便宜を図る為、集會事務局のご了承を得まして、宿泊の申込受付等々を東武トップツアーズ(株)福山支店にてお手伝いさせて頂くことになりました。集會の成功をお祈りいたしますとともに、皆様方にご満足頂けますよう誠心誠意努力いたす所存でございます。

皆様方のお申込みを心よりお待ちしております。

敬具

東武トップツアーズ(株) 福山支店長 村上 泰弘

1. ホテルのご案内

宿泊設定日:平成29年8月17日(木) ※前泊 ・18日(金) ・19日(土)

地区	ホテル番号	ホテル名	客室タイプ	料金	大会会場・最寄駅からの所要時間
福山駅 周辺	①	福山ニューキャッスルホテル	シングル	14,600円	福山駅～会場/バス15分/車10分
			ツイン	10,900円	
	②	ベッセルイン福山駅北口	シングル	9,500円	福山駅～会場/バス15分/車10分
			ツイン	9,700円	
	③	福山と～ぶホテル	シングル	6,300円	福山駅～会場/バス15分/車10分
			ツイン	6,300円	
	④	福山ターミナルホテル	シングル	6,700円	福山駅～会場/バス15分/車10分
			ツイン	6,100円	
	⑤	福山ステーションイン	シングル	6,000円	福山駅～会場/バス15分/車10分
⑥	サンホテル福山	シングル	7,000円	福山駅～会場/バス15分/車10分	
		ツイン	6,900円		
⑦	福山ローズガーデンホテル	シングル	8,100円	福山駅～会場/バス15分/車10分	
		ツイン	7,000円		
⑧	ホテル1・2・3福山	シングル	6,000	福山駅～会場/バス15分/車10分	
		ツイン	4,500		
⑨	エリアワン福山	シングル	7,000円	福山駅～会場/バス15分/車10分	
南本庄	ベッセルホテル福山	シングル	11,000円	ホテル～会場/車10分 福山駅/車5分	
		ツイン	11,300円		
沖野上	ホテルルートイングランティア	シングル	7,900円	ホテル～会場/車10分 福山駅/車10分	
		ツイン	7,800円		
霞町	ベネフィットホテル福山	シングル	6,000円	ホテル～会場/車10分 福山駅/車5分	
		ツイン	4,500円		
御船町	カンデオホテルズ福山	シングル	7,600円	ホテル～会場/車10分 福山駅/徒歩15分	
		ツイン	7,100円		
住吉町	福山プラザホテル	シングル	7,200円	ホテル～会場/車10分 福山駅/徒歩15分	
		ツイン	6,900円		

※1泊ごとの旅行契約となります。 ※ホテル1・2・3福山は朝食無料サービス

◆ご案内

- ・旅行（宿泊）代金は1名様・1泊朝食付きの料金で、諸税・サービス料金を含んでおります。
- ・食事が不要の場合でも特別設定料金の為、ご返金を致しかねます。
- ・ツインの旅行代金は、ツインルームを2名様でご利用の場合、お1名様あたりの料金です。
- ・宿泊先の決定は、後日お送りする予約確認書にてご確認をお願い致します。
- ・お申込みの際はホテル名・部屋タイプを第2希望・第3希望までご記入ください。
- ・個人勘定及びこれに伴うサービス料金（宿泊費以外の利用料）と諸税は、各自ご精算願います。
- ・上記、宿泊手配に添乗員は同行しません。チェックインの手続きはお客様ご自身で行ってください。
- ・宿泊は東武トップツアーズ(株)福山支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。
- ・最少催行人員1名以上

2. お申込み、お支払い方法

- 1) 第1希望のホテルが手配できない場合、第2、第3希望のホテルとなります。第2、第3希望も満室の場合は当社より個別にご相談させていただきます。
- 2) 申込み締め切り後、**8月7日（月）**までに「宿泊確認書」を申込者の方へ郵送いたします。
- 3) 宿泊当日は、ホテルフロントにて「宿泊確認書」をご提示ください。
※請求書は各都道府県（一財）全日本ろうあ連盟加盟の聴覚障害団体・（一社）全国手話通訳問題研究会支部へ郵送いたします。各団体のご担当者様は請求書に記載されている所定の期日までに所定の口座に代金をお振込みください。
- 4) 第1希望以外のホテルになり、宿泊代の返金及び追加徴収が発生した場合は、集会期間中に精算いたします。必ず集会期間中に東武トップツアーズ(株)の受付までお越し下さい。
尚、集会期間中に受付にお見えになられなかった場合は、各団体のご担当者様と精算方法をご相談させていただきます。

3. 取消料・変更について

契約解除の日		取消料（お1名様）	※取消し・変更は東武トップツアーズ(株)福山支店までFAX084-921-7109にて お願い致します。 取消対象日は受信日とさせていただきます。 （土日祝日休み・平日9:00~18:00） お電話での受付は一切致しません。 大会期間中の8/19（土）宿泊の当日取消しは お客様ご自身でホテルへご連絡お願いします。
宿泊日の 前日から 起算して	1. 15日前以前の解除	無料	
	2. 14日前～5日前まで	旅行代金の20%	
	3. 4日前～2日前まで	旅行代金の30%	
	4. 前日の解除	旅行代金の40%	
5. 当日の解除（当日12:00迄）		旅行代金の50%	
6. 宿泊後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%	

※返金が発生の場合、上記取消料を差し引き集会終了後に各都道府県の（一財）全日本ろうあ連盟加盟の聴覚障害者団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部の指定する口座へご返金いたします。

4. シャトルバスの運行について

日程	運行時間	運行間隔	区間
8/18（金）	12:00~13:00	15~30分間隔	福山駅⇄リーデンローズ
	17:00~18:00	//	//
8/19（土）	7:30~9:15	//	福山駅⇄福山市立大学
	17:00~19:00	//	//
8/20（日）	7:30~8:40	//	福山駅⇄福山市立大学
	12:30~14:30	//	

5. 個人情報の取り扱いについて

東武トップツアーズ(株)福山支店は、ご登録いただきました個人情報に関しまして本集会に関する目的以外には一切使用いたしません。

- 旅行手配のために必要な範囲内での大会事務局、宿泊機関、保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ本旅行にお申込みください。

○お申込み・お問合せ先

東武トップツアーズ(株)福山支店

〒720-0812 広島県福山市霞町1-1-24福山ビル2階

『第50回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinひろしま～』係

総合旅行業務取扱管理者:福竹克明 担当:西村信二 承認番号 客国17-115

TEL:084-923-2000 FAX:084-921-7109 営業時間:平日 9:00~18:00

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行業約款の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社福山支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行業約款（以下「旅行業約款」といいます。）を締結することになります。旅行業約款の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行業約款の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行業約款の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行業約款は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」『2. お申込み・お支払い方法について』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「申込要項」『ご案内』に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、暴動、暴乱、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行業約款の解除

- (1) お客様は、「申込要項」『4. 取消料・変更について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行業約款を解除することができます。なお、旅行業約款の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行業約款を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少旅行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお

渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、暴動、暴乱、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～③にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計1%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧番号に絡む変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 暴動、暴乱、官公署の命令、オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、全額による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を知らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行業約款の内容について理解に努めなけ

ればなりません。

- (3) 旅行開始後、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行業約款上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続に必要な範囲内、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提供先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお返しなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

- (2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の総務個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交際

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交際の際に発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2023年3月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

「第50回全国手話通訳問題研究集会

～サマーフォーラム in ひろしま」係

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

 福山支店

広島県福山市沼町1-1-24 福山ビル2階

電話番号 084-923-2000 FAX番号 084-921-7109

営業日 平日 営業時間 9:00～18:00

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：福竹克明

担当：西村信二

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(注2.5版)



- ホテル案内**
- ① 福山ニューキャッスルホテル
 - ② ベッセルイン福山駅北口
 - ③ 福山と〜ぶホテル
 - ④ 福山ターミナルホテル
 - ⑤ 福山ステーションイン
 - ⑥ サンホテル福山
 - ⑦ 福山ローズガーデンホテル
 - ⑧ ホテル1-2-3福山
 - ⑨ ホテルエリアワン福山
 - ⑩ ベッセルホテル福山
 - ⑪ ルートイングランティア福山
 - ⑫ ベネフィットホテル福山
 - ⑬ カンデオホテルズ福山
 - ⑭ 福山プラザホテル



- 駐車場・バス案内**
- | リーデンローズ | 福山市立大学 |
|--|--|
| <p>中国バス 170円</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 番のりば「手城経由新豊病院行き」
15~20分おきに1便程度
入船町二丁目下車 ● 番のりば「新浜循環線」
1時間に1便程度
松浜町二丁目下車 | <p>中国バス 170円</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 番のりば「手城経由新豊病院行き」
又は「福山市立大学行き」
福山市立大学下車 ● 番のりば「手城経由引野口行き」
又は「四十分団地行き」
池町一丁目下車 ● 番のりば「新浜循環線」
四ツ釜下車 |
| <p>新幹バス 150円</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 番のりば
中心部循環路線まわコース
「赤ルート」
1時間に2便程度
リーデンローズ入口下車 | |

第50回全国手話通訳問題研究集会 ～ サマーフォーラムinひろしま ～ 参加申込書（個人用A）

- 該当する欄に必要事項をご記入、または該当する項目を○で囲んでください。
- 旅行手配のために必要な範囲内での大会事務局、宿泊機関、保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ本旅行にお申込みください。
- 各都道府県の（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体または（一社）全国手話通訳問題研究会支部のご担当者様へ**6月16日（金）**までにお申し込みください。

* 区分について・・・R：ろう者 聞こえない人

K：聞こえる人（健聴）

ふりがな			性別	年齢	区分	所属
氏名			男女	歳	R K	ろう協 支部 一般
確認書送付先 ※アパート名等も お書きください	〒（ ）					
TEL/FAX	TEL（ ）	—	FAX（ ）	—		
確認事項	要約筆記	車椅子	盲ろう通訳・介助			
	希望する 希望しない	使用する 使用しない	接近手話・触手話 その他（ ）			
講座には情報保障者（手話通訳、要約筆記）を配置します。 分科会には情報保障者として手話通訳を配置します。						
特記事項						

- 参加希望講座または分科会の第1希望及び第2希望に○印をご記入ください。なお、申込者数が会場定員数を超えた場合は、第2希望になることがありますので、ご了承ください。

講座 分科会	テーマ	ろう協・支部		一般	
		第1希望	第2希望	第1希望	第2希望
記念企画 A講座	<ヒロシマ～未来へ伝える平和～>				
B講座	<入門講座>				
C講座	<人権>				
D講座	<地域づくり>				
第1分科会	雇用されている手話通訳者			/	/
第2分科会	登録している手話通訳者			/	/
第3分科会	地域で暮らす			/	/
第4分科会	ネットワークづくり			/	/
第5分科会	学習会や仲間づくり			/	/
第6分科会	学習や手話通訳者等の養成			/	/
第7分科会	手話通訳制度の現状や課題			/	/
第8分科会	全国各地でのさまざまな取り組み			/	/

----- 切り取り線 -----

領収書(兼・本人控え)

年 月 日

様

右記の通り第50回全国手話通訳問題研究集会～ サマーフォーラムinひろしま ～の参加費とそれに関わる諸経費を領収いたしました。

希望講座または分科会	
第1希望	
第2希望	

担当者名：

印

諸 費 用	集会参加費	円
	交流会参加費	円
	昼食弁当代	円
	こども企画参加費	円
	保育費	円
	報告集（ 部）	円
	宿泊費	円
合 計	円	

第50回全国手話通訳問題研究集会～ サマーフォーラムinひろしま ～
参加申込書（個人用B）

ふりがな		性別	年齢	区分	都道府県
氏名		男 女	歳	R K	

*区分について・・・R：ろう者 聞こえない人 K：聞こえる人（健聴）

●該当する欄に○印及び必要事項をご記入の上、申込金額を算出してください。

●旅行手配のために必要な範囲内での大会事務局、宿泊機関、保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ本旅行にお申込みください。

参加申込内容								
項目	概要					費用	○印	申込金額
集会参加	全日ろう連または全通研の会員					6,000円		円
	上記以外（一般）					9,000円		円
記念企画 A講座	第50回記念企画A講座希望者のみで集会参加費とは別に必要です。 *申し込み多数の場合は抽選になります。 <u>必ず第2希望を記入し、申し込みの時は第2希望の金額をお支払いください。</u>					当選者決定後 個別にご案内します。 その際、参加費の差額について説明いたします。		
交流会	8/18（金）福山ニューキャッスルホテル					8,000円		円
昼食弁当	8/19（土）お茶付					1,000円		円
こども 企画	①	氏名	男・女	小・中 学年	R・K	参加 回目	7,000円	円
	②	氏名	男・女	小・中 学年	R・K	参加 回目	7,000円	円
保 育	8/ 18	氏名	男・女	歳	ヶ月	R・K	500円	円
	8/ 19	氏名	男・女	歳	ヶ月	R・K	500円	円
	8/ 20	氏名	男・女	歳	ヶ月	R・K	500円	円
報告集	今回より事前申し込みとさせていただきます、当日の申し込みはありません。 一冊1,000円 【送料込】						部	円

宿泊	宿泊日	ホテル名			ツイン時の 同室者名	禁煙	喫煙	
		第1希望	第2希望	第3希望				
	8/17 (木)							円
	8/18 (金)							円
	8/19 (土)							円

●お申込みをキャンセルされた場合、集会参加費（記念企画講座参加費も同様）はお返できません。交流会・昼食弁当・こども企画の費用につきましては、7月20日（木）までに東武トップツアーズ（株）福山支店にご連絡いただいた場合は全額返金いたします。7月21日（金）以降にご連絡いただいた場合はご返金いたしかねますのでご了承ください。
 集会参加申込受付及び参加費收受については実行委員会の依頼で東武トップツアーズ（株）が代行しています。

各都道府県の（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体、 または（一社）全国手話通訳問題研究会各支部の確認印	
--	--